

「法教育」の教材作成に 興味がある方のための 教材作成

*** ワークショップ ***

- * [日 時] 2023年9月2日(土) 10:30~18:00 (受付:10:00~) *
- * [会 場] 公益社団法人商事法務研究会会議室 (日本橋駅/東京駅 各 徒歩5分) *
* 2022年11月に移転しました(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)
- * [対 象] 法教育の教材作成に興味がある方ならどなたでも (先着20名) *
- * [概 要] 法学者が法教育に適すと考える話題等を提供し、参加者がその話題等などをもとに法教育教材を作成し、参加者相互に意見交換・協議などを行い教材としてブラッシュアップし、今後の授業で利用できる教材を作成する *
* 事前課題があります *
- * [法学者] 齋藤 司先生(龍谷大学法学部〔刑事訴訟法〕) *
- * [コーディネーター] 長島 光一先生(帝京大学法学部) *
- * [持ち物] Word搭載のPC、保存用のUSBメモリなど付属品、教材作成で使用する資料等 *
- * [参加費] 1,000 円(昼食代込) *
- * [申込方法] 氏名・所属・当日連絡がつく電話番号を明記のうえ、法と教育学会事務局まで、メールでお申し込みください *

法と教育学会事務局

お申込み MAIL <http://gakkai.houkyouiku.jp/>
お問い合わせ URL gakkai@houkyouiku.jp



講師の紹介

さいとう つかさ

齋藤 司先生／龍谷大学法学部教授（刑事訴訟法）

- * 1978年に徳島県で生まれ、福岡で大学時代を過ごしました。
- * 刑事訴訟法を専門としています。刑事裁判では、真実を発見
- * することも重要ですが、フェアなものでなければなりません。
- * また、刑事裁判のためであっても、不必要な権利侵害があっ
- * てもいけません。これらの複数の目的は矛盾する部分もあり
- * ます。これらの目的について、バランスをとりながら作られ
- * たルールが刑事訴訟法です。現実の事件をみながら、このバ
- * ランスの在り方をどのように考えるか。これが刑事訴訟法の
- * 面白さと難しさだと思っています。
- * 趣味は、サッカーやバスケットボールなどのスポーツ観戦、
- * そしてお酒を楽しむことです。九州で大学生活を送ったため、
- * 焼酎が中心です。



主なご著書：『公正な刑事手続と証拠開示請求権』（法律文化社、2015年）

『刑事訴訟法の思考プロセス』（日本評論社、2019年）

***** 講義概要 *****

〈テーマ「なぜ悪いことをしたのに逮捕されないのか」を考える〉

刑事訴訟法がルールを定めているのは、刑事裁判や犯罪捜査です。これらの制度については、日々、多くの事件が報道されていますし、小説・漫画、ドラマなど多くの作品も存在します。そのため、刑事訴訟法に関する重要なキーワードやテーマについても、いつのまにか学び、「常識」や「感覚」として身につけている方も多いように思います。他方で、そのように身につけられた内容などは、誤っていることも少なくないように思います。その代表例の1つが「逮捕」です。特に重大事件が発生したのに被疑者が逮捕されない場合、「なぜ逮捕しないのか」という反応が多くみられます。その意味では、犯罪に関連する社会の重要な関心事であるといえるでしょう。また、逮捕は、刑事訴訟法を支える基本的な考え方（適正手続、真実の発見）などが関係する重要な問題点であると同時に、冤罪の原因としても指摘されます。

この講義の目的は、このような「誤った理解」を、専門家の立場から「正しくはこうだ！」と指摘し修正しようというものではありません。もちろん、「逮捕」に関するルールや統計など、「現在の逮捕の姿」は紹介します。それ以上に重要だと思っているのが、「現在の逮捕の姿」を踏まえて、「逮捕」という制度はどのように作られたのか、「逮捕」について誤解があるとすればそれはなぜなのかなどを、参加者のみなさんと一緒に考えることです。みなさんという意見交換できればと思っています。